

【居宅支援事業所・地域包括支援センターへのお知らせ】

縦覧点検に対しご協力をお願いします

1月は3か月毎に行っております、縦覧点検実施月となっております。

下記対象者が存在した場合、居宅支援事業所・地域包括支援センターに対し伝送にて「居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表」PDFデータを送付させていただきますので必ずご確認くださいませようお願いします。

(対象者が無い場合はリストは届きません。必ず12日以降に届いていないかをご確認ください)

記

確認対象：

平成30年12月審査終了時点において、居宅支援事業所・地域包括支援センターに対して居宅支援費の支払いはされているが、サービス給付費の支払いがされていない被保険者

送付時期：

1月11日（金）中に対象となる居宅支援事業所（もしくは地域包括支援センター）に連絡文書にてPDFファイルを送付

【代理人事業所様へ】

該当帳票が届いた場合、報告期限を過ぎても報告が無い場合請求を取り下げする可能性がありますので必ず委託事業所へ転送いただきますようお願いします。